

【重要】【大和市教育委員会指導室】 国の緊急事態宣言の解除による
6月1日(月)以降の大和市立小中学校の対応について(お知らせ)

大和市教育委員会では、5月25日(月)、神奈川県において、国の「緊急事態宣言」が解除されたことをうけ、地域の感染予防に最大限配慮し、市長部局と協議の上、大和市立小中学校における段階的な教育活動を以下のように開始することといたしました。

1. 6月1日(月)より、学校において段階的な教育活動を開始いたします。
学校の段階的な開始にあたりましては、感染防止策をしっかりと講じたうえで、人数・場所を限定した分散登校を行います。分散登校の方法や持ち物につきましては各学校から PS メール・HP を通じてご確認ください。
2. 給食開始については7月1日を予定しております。
3. 児童クラブにつきましては、分散登校期間中も開所しますが、感染拡大防止のため、ご家庭での保育が可能な場合は、できるだけご家庭での保育をお願いいたします。
分散登校期間中の開所時間は、日曜・祝日を除き、午前8時から午後7時までとなります。
なお、6月1日(月)以降、児童クラブに登所する予定のある方で、まだ児童クラブに出席予定の連絡をしていない方は、5月28日(木)までに児童クラブへご連絡ください。
4. 学校の預かりにつきましては、原則一旦中止とさせていただきますが、相談がある場合には学校にお電話してください。
5. 夏休みは8月7日(金)から8月18日(火)の12日間を予定しております。
6. 登校に不安がある場合には、学校にご相談ください。

教育活動を始めるにあたっては、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減するため分散登校や短縮授業を組み合わせながら、段階的に教育活動を拡大し、通常へと移行していきます。

○分散登校期間中には、児童生徒が新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けるとともに、これらの感染症対策について、国の「新しい生活様式」に沿った学校生活を周知・徹底する期間とします。

以上の6点はいずれも現時点(5月27日(水))のものとしします。

今後の状況によりましては、変更される可能性もあります。

その際は、教育委員会 PS メール・HP・学校 PS メール等でご連絡いたします。

【問い合わせ先】大和市教育委員会

保健給食課:046-260-5206(感染症について)

指導室:046-260-5210(休業について)

子ども・青少年課:046-260-5224(児童クラブについて)